

学校関係者に陽性者あるいは濃厚接触者が出た場合の東海村小学校陸上記録会参加について

1 学校で陽性者が確認された場合

- ・学校全体での臨時休業の場合は、その期間中、陸上記録会に参加できません。
- ・学年、学級単位など部分的な臨時休業が実施された場合、その範囲及び期間に該当する児童、職員は陸上記録会には参加できません。

2 陸上記録会に参加する児童もしくは職員が陽性者となった場合

- ・当該児童、職員は、陸上記録会には参加できません。
  - ・陽性者及び濃厚接触者以外の児童、職員の陸上記録会参加は可能です。
  - ・陽性者となって入院（自宅療養を含む）した場合は、退院対象の基準を満たすことが必要です。
- ※退院対象の基準・・・発症から 10 日間経過し、かつ症状軽快から 72 時間以上経過していること。

ただし、大会参加については、体力の回復具合等を充分考慮して判断すること。

3 陸上記録会に参加する児童もしくは職員が濃厚接触者となった場合

- ・当該児童、職員は陸上記録会には参加できません。
- ・それ以外の児童、職員の陸上記録会参加は可能です。

※濃厚接触者の判定を受けてPCR検査を受けた場合

- ・・・検査の結果が陰性であっても、感染者との最終接触から 14 日を経過し、かつ体調等に異常が見られないこと。ただし、大会参加については、体力の回復具合等を充分考慮して判断すること。

児童の陸上記録会参加については、管轄の保健所をはじめとした医療機関等の指示を遵守した上で、参加校の責任において行うことを原則とします。
---

感染予防の対応にあたっては、「茨城県中学校体育連盟主催大会における拡大予防のための運営方針」及び那珂地区中学校体育連盟の資料等を参考にしています。